

審議会等会議録

審議会等の名称	令和元年度第1回山口市人権施策推進審議会
開催日時	令和元年8月8日（木曜日）13：30～15：10
開催場所	山口総合支所 会議室棟 会議室D
公開・部分公開の区分	公開
出席者	上野千恵、島田愛子、清徳睦美、高木和文、中手眞弓、中野肇子、西山香代子、林道彦、松原幸恵、柳井敏和、山田圭介 11人（敬称略、五十音順）
欠席者	池永泰典、金子敬史、長村淑子3人（敬称略、五十音順）
事務局	村田地域生活部長、眞砂地域生活部次長、萩尾人権推進課長、瀧本人権推進室長、山根副主幹、石橋主査
議題	性の多様性の問題について 外国人の問題について
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員委嘱状交付</p> <p>3. 委員自己紹介</p> <p>4. 部長挨拶</p> <p>5. 会長挨拶</p> <p>6. 議事</p> <p><議長></p> <p>議事「性の多様性の問題について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局></p> <p>資料「性の多様性の問題について」に基づき、説明</p> <p><議長></p> <p>事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。</p> <p><A委員></p> <p>総社市に視察に行かれたのは人権推進課の方だけか。</p> <p><事務局></p> <p>行政同士でお話を聞かせていただければということで一人で参りました。</p> <p><A委員></p> <p>こういうことを進めるのは一箇所ではできないので何人かで行かれたのかと思った。今回はとりあえずお一人で。</p>

<事務局>

そうです。

<A委員>

SOGIに関するガイドラインができたことは新聞で知っていたが、実際に山大にいらっやって、急に何か変わるということも無いと思うが、何か少し変わったという実感があれば教えてほしい。

<議長>

実感としては今のところわからない。私自身はこのガイドラインの作成には携わっていないので実感がわからないというところもあるが、少なくともガイドラインは全教職員には配布されている状況で、何かあった時には、これを見ながら対応していくという段階だろうと思う。少なくとも実際の当事者にとっては、理解がされているんだということでの力になるのではと思っている。私自身の実感として4月に策定されたばかりということもあり、直接関係するところではないのが実情。

<A委員>

大学としては中四国で初めての取組で、ダイバーシティ推進室に興味があったのでお尋ねした。

<議長>

策定に当たっては、公開前にダイバーシティ推進室がメインで動いていた中で実際にこれが出来上がる経過で、教職員に対しても周知し意見を求めていた。

他に何か御意見、御感想があればよろしくお願いします。

<B委員>

2ページの国の状況の中で、現状認識・課題がある。野党が言っている就職差別、雇用後のハラスメント、学校でのいじめなどが発生とあるが、学校での場合低学年なのか学校全体のことなのか野党がどのあたりのことを捉えて言っているのかがわかればわかりやすいと思うが。

もう一つは、4ページの関連した取組の中で印鑑登録証明書からの性別欄削除と各種申請書等への性別欄有無の調査実施とあるが、申請書にはいずれもだいたいの男女と書くようになっているが、無しにするという捉え方になるのか、従来より一部変更されるのか聞いてみたい。

<事務局>

野党の法案については、資料の9ページ、LGBT差別解消法案を制定しますというパンフレットの1枚紙の資料をかいつまんだ内容にし、日本のいまという所の右のところに「学校で「ホモ」「おとこおんな」と言われ、いじめられた」と

いう部分を中心に資料にしており、それがどの学年の段階かは正直事務局では詳しくわからない状況です。

<事務局>

申請書の性別欄について、現在、山口県の人権対策室が県民アンケートを実施しており、従来は「男・女」の表記しか無かったが、現在はどちらに○をしいいか悩むという性的少数者の方がいらっしゃるということで、今回の県のアンケートでは「男・女・どちらでもない・答えたくない・その他」という五段階から選べるようにしている。

それと今、届け出申請書の性別欄について、市全体として調査をかけている。性別記載欄を廃止するという取り組みがかなりの自治体で広がっている。まず、性別を書いてもらうことが果たして必要なのか。保険関係であれば、そういったデータを集めなければならないので当然、省略することはできない。国の法律で決められておれば、国の様式に従っている。しかし市の任意様式に関して、性別欄がなくなった場合に業務上の不都合が生じるのかどうかについて調査をしている。調査結果を見てすぐに性別記載を無くすことは難しいので、調査結果を踏まえて、実際にどうするのかは市全体で人権推進本部会議に諮って決定していく。

<B委員>

テレビに映るファッションを見ていると、女性なのか男性なのかわからないことがある。そういう人がどンドン街に出て少数世界のでき事ではなくなったときに、どのようにしたらよいのか。こういうことについて、今後はどう検討するのか。私も障がい者の関係であるため、障がいのある方に声をかけたら怒られたことがあったので、そういう関係が簡単なようで難しい。同じような状況が発生すると思う。この辺りについても慎重に進めていかないと、逆に変な社会問題になっていくのではないかと思う。マスコミが捉えて変な方向へ流されたときに、どう対応するかということにもなる。より慎重にやるべきだと感じている。それについて行政がどう考えるのかということについてお聞きしたい。

<事務局>

御指摘のとおり、性的少数者の方が一定の人数いらっしゃるのではないかとこの考え方を基にこの検討をしている。そもそも、そうした調査をしたこともなく把握することも難しいと思う。自分から名乗り出たくないという考えをお持ちの方も当然いらっしゃる。こういったことを検討する上で、市民の皆様に「こういう事例がある」ということの意味を深めていただくという思いで、仮に制度の導入ということになれば、啓発を主とした目的として取り扱っていくべきであると思う。「慎重に」とおっしゃったが、そのとおりだと思う。国がどういう結論を出すのかを見守って、それによって自治体ひいては県がどういう行動をとればいいのかということを考えている。

< C委員 >

私も男女共同参画の学習をしながらやっているが、男女共同参画の場合も2つの性の中で「男はこう生きなさい」、「女はこう生きなさい」というように男らしさ女らしさを強いられた中に難しさがあり、今は「男性も女性も子育てに参加しましょう」というように時代が変わってきている。パートナーシップ制度では性的少数者、LGBTの方々の様子が初めてわかってきて、誰に教えられたわけでもなく自然と自分がそういう生き方をしているのだと理解していて、結婚制度そのものは法律で男と女となっているが、性的少数者の方がパートナーとして生きることを私たちは理解していかなければならない。「そういう生き方があるのだ」と理解することを広めていかなければならない。

混乱しやすいのだが、十数年前にジェンダーフリーという言葉の中で、例えば「お雛様や鯉のぼりの行事を止めよう」という動きが起こった。つまり、「男も女もないのである」という過剰な動きが起きてしまい、日本の伝統文化に関しては既定のままでよいということになった。ただ男と女ということについては、自分らしく生きること。これは性的少数者の方もそうだが、性別に関係なく自分らしく生きることを認める。それをカミングアウトしないと実行できないというわけではなく、自然とそうしたことを周囲も分かって自然に当事者が生きられるようなことが人権上、重要なことであると思う。私たちもこういった動きを勉強しながら、社会へ広めていくことが必要であると思っている。

あらゆる性の方がいらっしゃるということが段々とわかってきた。LGBTについても最近勉強してわかってきた。生まれながらに持っているものは変えられない、自分の生き方であるということを理解することが大切であり、それをあらゆるところで私たちが、理解してもらえるようにケアしていかなければならないと思っている。今回こういった情報に触れて、日本全国でも取り組みが進んでいるなど感じた。パートナーシップ制度はすごく良いと思った。

< D委員 >

私はパートナーシップ制度を山口市が導入しようとしたのは、山口市民からそういう声があったからだと思ったが、把握されていないということで、それと、「税制上の優遇措置などを受けられない」といったことから、パートナーシップ制度を導入したいという考えはわからないでもない。なぜなら現状では入院や介護施設に入る場合には保証人が2人必要だからで、中には子供がいらっしゃらない方、一人暮らしの高齢者もいらっしゃる。保証人がいないばかりに入所や入院ができないという現状があり、そういう意味では市がパートナーシップ制度を導入し、「この2人はパートナーである」ことを証明してそれを病院や介護施設が認めるのであれば、それは幸いなことだと思う。ただ、この道のりは長いと思う。以前は事実婚が認められていなかったが、ようやく健康保険に入ることができるようになった。徐々に変わっているが、相続の場合は未だに配偶者が権利者ということになっている。一気に内容が変わることはないと思うが、日常的な暮らしの中で実際に困っている方がいらっしゃるのであれば、パートナーシップ制度の

制定を市が考えていくことも必要だと思う。

まだ国が制度として決めていないので、総社市のように積極的に現段階で作っても、国の指針と違ったことになると思うので、まずは国がどのように考えるのか。国が具体的な指針を出した後で、山口市としての現状に沿ったパートナーシップ制度を考えられたらよいのではないかと思った。

<事務局>

今回はこの資料には載せていないが、パートナーシップ制度を導入している福岡市へ調査をかけた。福岡市の場合、家を借りる時や病院への保証人について民間企業に市から協力依頼をしているが、現状としては先に進んでいない。総社市の場合にはトップダウンに近いものがあり、市長さんの思いが強かったと思う。

今、私どもが検討しているのはあくまでも慎重な姿勢で「こういった方々がいらっしゃる」、「こういった考え方がある」ということを少しでも市民の皆様を理解していただけるように啓発の意味を込め、こういった制度を導入し、市民の皆様にお知らせできればという考えでいる。実際的にパートナーシップ宣言をされた方々が多様な優遇措置を受けられる可能性は低いかもしれないが、あくまでも理念を広げるために啓発を進めていこうと考えている。

<議長>

何人かの方の御意見が出てまいりました。パートナーシップ宣誓制度を進めていくか否かについての意見も出てきました。こういう制度を導入するかしらないかという話まで出ていない状況ですが、皆様の色々なお立場や御経験もあると思いますので、忌憚の無い御意見を伺えたらと思います。何かございますでしょうか。特になければ、今日の事務局からの説明資料等で他にお気づきの点がありましたら。

<E委員>

今回取り組んでおられる内容については民生委員児童委員の活動の中にはほとんど出てこない。住んでいる地元で人権推進の委員をさせていただいているが、小学校を含めた活動においても人権問題に取り組む会合は年に1回程度しか機会はない。

その中で一番、委員として出てきていただきたいのは地域の自治会の方々だが、これがまた全然出席されない。いつも思うことだが、知られていないということが一番負の部分ではないかなと感じて、つい先ほどおっしゃった啓発ということは、いろいろな事を含め第一歩かなと感じている。啓発をどのような形で進めるかについてはこういう場で協議をしていくのかもしれませんが、なかなか分からないことをどう受け止めて考えていくかは至難の技なので、是非、良い形で啓発を進めていただきたいと思う。

<議長>

ありがとうございました。他に何かございますか。本日はもう一つ議題もあるということもあって、本議題だけというわけにはいかないですが、私の個人的な感想になりますが、先ほどから質問も受けていて、実際に自分自身がその問題にぶつかる機会は少ないと思う。というのも、そういう問題を抱える当事者の数が絶対的に少ない。もう一つ、その当事者が近くにいたとしても声を上げにくい状況だと思う。自分なりにこの問題に対して想像力を膨らませて考えたいと思っても、実体験がないとわかりにくい部分があるので、ここの問題をどう捉えるのか、もちろん、当事者が声を上げやすい環境を整えるという意味では啓発も重要だろうし、他に今日の御報告の中で、次回の審議会で「当事者の参加をいただけませんか」という提案がありました。それが可能であるかどうかはまだ分からないが、当事者や当事者に関わる人たちの声をまずは聞いてみるのが次の課題として必要になってくると思う。自分たちの想像力には限界があるので、そこを課題として考えていく必要があると思う。この問題に関する御意見が今の段階で出てこないということであれば、次の議題に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次の議事「外国人の問題について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料「外国人の問題について」に基づき、説明

<議長>

事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。

<A委員>

山口県の国際交流協会の専門委員を務めているが、国際交流協会でも以前は外国人と異文化交流を楽しもうというやわらかい感じだったが、今はどんどん外国人の方が増えてきているので、「共生」をトップに考えている。どうやって共に生きていくかということで、いつも問題になるのは日本語が解らないためにトラブルが起ること。特に学校で、子どもたちは吸収が早いけど、お母さん方が学校からの配布物の内容を理解できない。それによって必要なものが揃わないといったトラブルが起きて、差別が生まれることが日常的な問題になっている。言葉が解ればトラブルも減少する。

県内では15箇所、市内では山口大学、国際交流協会、商店街の中にあるさぼらんての3箇所でボランティアの日本語講座が開かれていたり、6月には全体の総合相談センターができ、英語、ベトナム語、タガログ語、中国語の4言語で相談が受けられるようになっていることを人権推進課の方で是非、PRしていただけたらと思う。

<E委員>

体験した事例を今の発言に付け加えたいと思う。おじいさん、おばあさん、孫の3人暮らしのブラジル国籍の日系の方がいらっしゃる。20年前のバブル期に

来日されて山口の企業で働き始められ、本来であればしっかりと収入を貯蓄して、それから帰国する目的でいらっしゃった。しかし、お母さんになる娘さんが途中で行方不明となってしまう、老夫婦が直接子育てをしなければならなくなった。民生児童委員の立場で直接関わったが、小学校に入学されるまではその家庭のことを私は知らなかった。学童保育に行かれるようになり、そこで保育の先生がその児童が日本語を書くことも読むこともできないことがわかり、相談を受け、当時の山口市の児童家庭課に相談し、山口大学で外国人に日本語を教えるための養成講座を受けられたボランティアの方に週1回、学童保育の時間外の土曜日に日本語の読み書きを教えていただいた。日本の文化等を身につけるには日本語が必須であるものの、おじいさん、おばあさん、孫の3人の暮らしのままでは全く日本語が存在しない。おじいさん、おばあさんの日常生活は今なおポルトガル語であるため、事実、日本語が上手ではない。日本語が書けないので、書類の手続きについても関わらせていただいている。こういうことを話さなければ浮かび上がってこないということもあるが、「こういうサービスがある」ということを広めていただけたら、気づかれた方が利用できるのではないかと思います。

<D委員>

外国人の問題については介護分野でも人材不足です。先日、県で懇談会があり非常に大きな問題となっている。日本の若い方の介護離職率が高く、今や外国人の介護従事者を増やさないと仕方がない状況に陥っている。山口市内には介護施設も多く、外国人の方も必然的に増えていくでしょう。

私もですが転入の際に、日本でありながら山口市内のどこをどうやって回ればよいのか、子どもがいたらどこに手続きに行ったらいいかが分かりにくいと思った。健康保険の医療分野、福祉分野については市で転入手続きを受けた際に、多言語でここが終わったらこちらに回ってというチェックリストのようなものを作っておかれて、外国人転入者の漏れが生じないようにすることも一案ではないか。

あとは雇われている先の企業からの協力を得る。資料の一番下にある「適正な労働条件の確保」のところになるが、今でも国内では安い労働力で適正賃金が支払われないことが問題とされているので、せつかく山口に来られて、私たちの代わりに介護分野で頑張っていく労働者が増えていくためにも、日本人同様の労働条件を整えていただきたい。生活環境については様々な価値観や生活様式があるでしょうが、山口市に住むのであれば、山口市としての対応を最初にはっきりと御説明されればよいと思う。

言葉の問題については市よりも地域で学校等で個々に確認していかないと仕方がないと思う。一連のことについての市での対応はチェックリスト等を作れば、最初の段階はクリアできると思う。

一番の問題は「防災」。防災については認知症家族にとっても一番大きな問題で、山口市は阿東での災害以降は台風等の大きな災害が起きていない。しかし、現在は豪雨等による災害が問題となっているが、実は山口市には福祉避難所が無い。知的障がい者の避難所としてふしの学園が想定されているという以外では無いん

です。災害の際に避難所に入ると、一般の方々が過ごせる何日間は、高齢者や認知症患者や障がい者にとってはとても生活できるような場所ではないというのを想定すれば、万が一に備えて防災にもっと力を入れていただきたいと思う。今から外国人の方が増えれば、それにプラスして避難所のあり方を検討していただきたい。使わなければ使わないでとてもありがたいことだが、万が一を想定したそういうものは、今日本人の避難所さえ無い状況の中で、外国人の方が増えた場合にどうするのかということは大きな課題になると思う。

<議長>

皆様からいろいろなご意見を頂戴しました。お気付きの点があれば伺いたいと存じます。

<事務局>

転入時のチェックリストについて、外国人は国籍が違うというだけで生活状況は我々と大きく変わるとは思えません。先ほどの事務局の説明にもあったが、どの部署も対応に迫られる時があると思う。今は各課の対応が自分のところの業務として個別の対応策を色々と考えているが、総合的に考えるところは存在していないのが実情です。したがって、とても私どもだけでは考えられないが市全体で議論を進めていく必要があると思う。

最後の「防災」については、避難所も何か所も指定しており、最近では避難準備の段階でいわゆる要援護者の避難を優先することとなっているが、なかなかそれに追い付いていないというのも正直なところだと思うので、課としては防災危機管理課となるが、最終的には市全体で考えていかなければならない問題と認識している。

<事務局>

今、行政手続きの話が出たが、全国的にICTやAIを使った「スマート自治体」を推し進めていこうという動きがあり、この課題の中では翻訳機を使用している。そういったところを取り入れれば、外国人の方の手続きもある程度スムーズにやれるところも出てくるのではないかと、私どもも期待している。

先ほどの福祉避難所の話については、若干の課題について聞いているところもあるので、この部分は防災危機管理課ともよく検討をし、今後できるだけ十分な支援ができるように対策をとっていけるよう協議をしてまいりたいと思っている。

<議長>

皆さんや事務局の御意見を伺って思ったことですが、資料2ページの「各課の対応」というところを見ると、聞かれなくてもチラシという形で英語表記等の外国語表記という対応をとっているというのものもあるが、基本的には聞かれたら答えるという体制を整えている印象が強い。本当に困ったら誰かに助けを求めるとい

うところが必要になるので、その対応策は必須だが、そんなに困っていない人達にも「いざとなったらこういう所に相談するといい」という言語表記がどこまで進んでいるのかが、今の報告だけだと今一つピンと来ないのだが、その点についてはどれくらい進んでいるのか。

<事務局>

2年前に国際交流室から国際交流課が独立して課として動いている。その中では外国人嘱託職員等を採用して各課からの依頼があった場合に、それを英語、スペイン語、中国語、韓国語等に翻訳し、行政上の手続き書類についてはかなりの点で準備ができていると思う。その準備できていることをPRならびに周知していないのが現状であるので、待つ姿勢よりも、こちらから積極的に「こういうところについては準備していますよ」というところをまずは皆様に広く周知していくことが必要であると考え。関係各課には本日、皆様から頂戴した意見等について伝えていく。

<議長>

ありがとうございました。議長が発言してしまい申し訳ございません。他にお気付きはございますか。

<C委員>

今後は山口県の人口は少子化によって減少し、生産年齢人口に占める高齢者の割合が高く、これからは働く人の数が少なくなります。介護現場では特に外国人の方の力を借りなければならない状況で、同じ地域の外国人との共生という意味でも、よりよい生活の中で困っている時に対応することが大切と思う。妊娠や病気とかには、いろいろな情報提供ができるように、地域の方も外国人も相互に情報交換ができることが大切と考える。

先ほどのLGBTの問題についてもそうだが、知らないことがまだまだ多い。こういった場で学習しながら、例えば「発達障がいの子どもの子育ての苦労」を学ぶ。十数年前まではそこまで意識していなかったことがだんだんと明確になってくる。そういう意味ではあらゆる人たちが少数ではあるけれどもいらっしゃるといことも理解して、山口市内各所でも勉強しながら理解していくことが大切であると考え。

特に外国人は留学生を含めて働く方も増えてくる。我々の幸福のためにも、相互に気持ち良く生きたいし、そのための共生のあり方が重要であると改めて思った。

<議長>

ありがとうございました。他に何かお気付きやご質問はございますか。

<A委員>

C委員がおっしゃったように、発達障がいについては少し前まではほとんど理

解が無く、「変わった子」と言われて差別を受けるということが起きていた。今では理解も進み、性的マイノリティーの方々についても、私の母親世代からは理解が得にくいようだが、娘の世代では普通に受け入れられている。「友達にもそういう人がいるよ」と普通の感じです。世の中は絶えず変わっていくと思うし、知っていることで差別意識が無くなると思う。どのような人も生き辛さを感じずにいられる社会を創造しないといけないと思う。そこに向けて我々もできることをしないといけないと感じた。

<議長>

ありがとうございました。他にご意見はございますか。

<F委員>

本日、協議されているLGBT、外国人の問題は法務局でも大きく取り上げられており、研修を重ねて委員のレベルアップも図っている。障がい者差別解消法が成立し、合理的配慮については各所で言われている。LGBT、外国人の問題においても合理的配慮、相手の気持ちになって考えられるようになることが大変重要であると考えている。私たちのレベルアップも大切だが、こういう場でのいろいろと議論されていることがとても嬉しかった。帰って報告し、ますます勉強に力を入れていきたいと思う。

<議長>

ありがとうございました。他に何かございますか。

<G委員>

LGBT、外国人の問題を通してですが、特に現在の外国人の問題については市の考え方として「繋がる」ということを意識してほしいと思う。例えば若い留学生が勉強または就労目的で来日する。その外国人が恋愛や結婚をして子どもを産んで育てる。その際には教育の問題が生じる。その解決には結局、全部が「繋がる」ことが求められる。

私の職場の近くに若いベトナム人男性が集団で生活しながら働いている。見ていて不安な感じはするが、それは就労先の企業の大小によるのかも知れない。就業先の企業こそが彼らにとっては最初に頼りとなるところだが、その事業者がしっかりしているかどうかは本人たちにも当初からは分からないでしょう。皆さんで「繋がる」。例えば「労働問題なら労働局が相談先だよ」と彼らに情報提供できるように、繋がりあって対応していただけたら非常に心強いと感じた。

<事務局>

今のお話で、市役所がワンストップを掲げているが、なかなかうまくいっていない状態です。できることであればまずは市の中で部局横断的に繋がりを構築し、最終的には他の関係機関とも連携しながら動くということを目指して少しでも努

力は続けていくべきだろうと思う。

<議長>

先ほどのG委員さんからの「いろいろな問題は繋がっている」という指摘がありました。本日は「外国人の問題」に特化して意見を伺っていますが、その他の問題や今後の審議会で取り扱ってほしいテーマも含めて、御意見や御質問はございますか。

<H委員>

今までいろいろなお話を伺ってきたが、詳細を私が分かっていないということもあって、私自身が問題の実態把握をできていない。先ほどの性の多様性の問題、外国人の問題についても、どうして平川、吉敷、阿知須、湯田といった地域で問題が多くなるのだろうか。どういう人たちがいるのだろうか。その人たちのニーズは何であるのか。そういう具体的なところが全然見えないもので、考えようがない。それを基に考えたいと思う。

性の多様性の問題について気になるのは性の自認。性の自認として「自分は間違っているのだろうか？」と強く悩む人たちがいて、この自認の問題はとても大きいと思う。その問題をどう働きかけていくか。「性」という言葉から世間一般的には「性欲」の側面ばかりに目が向けられやすい傾向がある。マスコミの影響があるかも知れないが、この傾向、ニーズ、実態等をもっと広く捉えながら進めていかないと上手く解決しないと思う。

<議長>

ありがとうございます。他に何かございますか。今、H委員さんからの御指摘がありましたが、今日の話も含めて思いましたが、実態的なデータが少ないと具体的な提案がしにくい部分があるので、次回以降で具体的な当事者からのお話を聞く。もしもそれができなければ、何らかの調査結果が出てくると議論しやすいと思う。本日も多くの委員さんから御提案がありましたので、事務局で持ち帰っていただいて、今後の具体的な提案が次回の審議会で出てくるといいのではないかと思います。特に「ここでこうしたい」ということがなければ、本日の審議事項は終わらせていただきたいと思う。どうもありがとうございました。それでは事務局に進行を譲ります。

<事務局>

会長さん、どうもありがとうございました。今、皆様方からいただいた御意見を参考に、国の動向も注視しとっておりますけれども、もっと確実に、少しでも多くの資料を収集する努力をして次回開催に繋げさせていただきたいと思う。

今年度はあと1回の開催を予定しています。予定としては来年の3月になるかとは思いますが、なるべく早く日程調整を行って御案内を差し上げたいと思

	<p>ます。</p> <p>委員の皆様には長時間に渡りご審議を賜り、誠にありがとうございました。以上をもちまして令和元年第1回山口市人権施策推進審議会を終了いたします。</p> <p>—以上で会議を終了した。</p>
会議資料	<p>資料1 山口市人権推進指針（本冊子・概要版）</p> <p>資料2 令和元年度山口市の人権教育・啓発</p> <p>資料3 山口市人権施策推進審議会条例</p> <p>資料4 山口市人権施策推進審議会会議運営要領</p> <p>資料集 1. 令和元年度人権学習講座概要</p> <p>2. 人権ふれあいフェスティバルちらし</p> <p>3. 性の多様性の問題について</p> <p>4. 外国人の問題について</p>
問い合わせ先	<p>地域生活部人権推進課人権推進室</p> <p>TEL 083-934-2767</p>